

日本遺伝子診療学会大会

ジェネティックエキスパート認定制度 第6回認定試験の案内

企 画： ジェネティックエキスパート認定制度委員会

中山智祥（委員長）、足立香織、雨宮健司、長田 誠、柿島裕樹、才津浩智、佐藤謙一、
中條聖子、中村剛史、福嶋義光（担当理事）

日本遺伝子診療学会では認定制度としてジェネティックエキスパートを2015年に立ち上げ、今まで5回の認定試験を実施致しました。例年、認定試験は学会大会会期中に行っておりましたが、本年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり web にて執り行いと考えています。詳細決まり次第学会ホームページにてお知らせ致します。

本認定は「遺伝学的検査、体細胞遺伝子検査などヒトを対象とした遺伝子関連検査や遺伝情報を取り扱うにあたり、情報を適確に選択して検査・解析結果を正確に解釈し、その意義を迅速かつわかりやすく医療者に報告・説明でき、検査・解析の精度管理に携わるとともに、データベース等に基づいて検査法の開発を主導できる遺伝子診療の専門家を養成・認定し医療に貢献すること」を目的とします。近年のがんゲノム医療の広がりもあり、専門家集団であるエキスパートパネルにジェネティックエキスパートが参加し、活躍することも期待されています。

遺伝医学あるいは遺伝学的検査、体細胞遺伝子検査などヒトを対象とし医療に資する目的の遺伝子関連検査に関わる施設での実務経験が3年以上あることが申請（受験）資格の1つになっています。受験資格については2019年10月15日付で具体的な例を示しましたのでご参照ください。

受験に必要な情報である規則、施行細則、到達目標、過去の講習会資料、筆記試験問題案、願書は日本遺伝子診療学会ホームページ (<http://www.congre.co.jp/gene/>) に掲載しています。臨床遺伝情報検索講習会（旧遺伝子技術講習会を含む）の2回以上の受講がジェネティックエキスパート申請（受験）資格になります。

以上